

第三期中期目標期間 業務実績評価項目別評価結果一覧

全体評価		項目別評価				
第三期中期目標期間	(参考) 第二期中期目標期間	大項目		評価	小項目 評価	項目数
新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、全病院で患者を受け入れるなど、中期目標を達成した項目もあるが、一方で、医療安全対策については、引き続き改善に向けた取組が必要であり、また、財務内容の改善に関しては中期目標を達成できず、抜本的な改善が必要である。	「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関しては、中期目標を概ね達成したが、「経営基盤の強化」に関しては、中期目標を達成できず、改善の余地がある。	1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B 中期目標を概ね達成した。	S	0
					A	18
					B	7
					C	8
					D	0
					項目数	33
		2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B 中期目標を概ね達成した。	S	0
					A	1
					B	0
					C	2
					D	0
					項目数	3
		3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	D 中期目標達成のためには重大な改善事項が認められる。	S	0
					A	0
					B	0
					C	0
					D	1
					項目数	1
		4	その他業務運営に関する重要事項	B 中期目標を概ね達成した。	S	0
					A	1
					B	3
					C	0
					D	0
					項目数	4

【評価のポイント】

1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として積極的に患者を受け入れ、制約がある中でも高度な専門医療を継続的に提供するなどの成果が認められたが、こども医療センターをはじめとし、機構全体で、医療安全対策や患者目線の医療の提供を推進する必要があること、常勤医師の不足や、併存疾患のある患者への対応について検討が引き続き必要なことなどの課題が認められたため、B評価とした。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

外部調査委員会からの内部統制に係る提言について、機構全体で、医療安全に係る基盤体制整備、弁護士との相談体制の構築、重大事故発生時の対応・共有・公開体制などの取組が認められた一方、事故を未然に防ぐために必要な組織体制の構築については、さらなる改善を期待したいことなどから、B評価とした。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

令和4年度までは、コロナ関連補助金などの影響により経常収支は黒字となっていたが、令和5年度に補助金が大幅に減額され、令和6年度には総損失が40億6,200万円となるなど、財務内容の改善に大きな課題が残ったため、D評価とした。

4 その他業務運営に関する重要事項

職員の働き方改革や、手当の見直しなどの実績が認められる一方で、足柄上病院の再整備計画については基本構想の見直しが必要となったことから、B評価とした。